

令和 6 年

議会運営委員会記録

令和 6 年 4 月 9 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年4月9日（火曜日）
午前10時30分 開会 午後 0時27分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	富 澤 啓 二 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員
委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員	委 員 外 議 員	吉 田 活 世 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	川 辺 聡

◇本日の会議に付した案件

- 特定事件5 委員の選任及び所属変更に関するについて
副委員長の互選について
- 特定事件8 議長の諮問に関するについて
議会改革について
- 特定事件9 その他議会運営に関するについて
議会報告会について

午前10時30分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、鳥飼雅司議員の辞職に伴い、今回から日本共産党の吉田活世議員に、委員外議員として出席を求めています。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件5、委員の選任及び所属変更に関することについてとして、副委員長の互選について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

まず初めに、特定事件5、委員の選任及び所属変更に関することについてとして、副委員長の互選についてを議題とします。

鳥飼雅司副委員長が、3月31日をもって議員を辞職されたことから、議会運営委員会副委員長が不在となっております。よって、委員会条例第9条第2項に基づき、副委員長の互選を行いたいと思います。

その方法についてお諮りします。

休憩します。（午前10時31分 休憩）

再開します。（午前10時37分 再開）

吉田武司委員。

○吉田武司委員 副委員長の選任については、委員長の指名でお願いしたいと思います。

○安保友博委員長 ただいま動議が出されましたが、その動議に御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。よって、副委員長には鎌田委員を指名いたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、副委員長には鎌田委員が当選されました。

鎌田委員、副委員長席に移動をお願いします。

休憩します。（午前10時38分 休憩）

再開します。（午前10時39分 再開）

それでは、副委員長から就任の御挨拶をお願いします。

○鎌田泰春副委員長 御指名いただきまして、ありがとうございます。

しっかりと議会運営が適切に行われるように、委員長をサポートできればと思いますので、

頑張るので、よろしくお願いいたします。

○安保友博委員長 副委員長の互選については、以上となります。

次に進みます。

特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてを議題とします。

今回の議会報告会については、わこらぼまつりが開催される5月25日、土曜日に実施することを決定しております。3月1日の議会運営委員会でお伝えしましたとおり、わこらぼまつりの開催時間は、午前11時から午後3時とのことです。また当日、議事堂1階及びサンアゼリア企画展示棟を使用することはできません。これらを踏まえ、議会報告会の開催時間や実施内容の詳細について、会派に持ち帰り、検討をお願いしておりましたので、各会派から御意見を伺い協議したいと思います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 5月25日に議会報告会開催ということで、わこらぼまつりに合わせて行うということで、開催時間は11時から15時がいいと思います。議場開放、また議員は市民と交流を持つために、積極的に市民に声をかけて交流を持つ。また議会報告として、各委員会の報告を何らかの形で、オープンハウス形式か何か分からないですけども、そんな形でやっていくのがいいのかなというところと、あと議場も変わったので、議場の中で説明するのもいいのかなというところを検討していければと思います。

緑風会は以上です。

○安保友博委員長 公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 議場を開放することで、市民の方にまずその席に座っていただいたりする中で、例えば、委員会の報告も委員長が議場でするような形で発表したりして、また、意見交換会みたいなものもその場でやることはちょっと難しいかもしれないですけども、部屋を移動する形になるかもしれないですが、いずれにしても、議場でお子さんとか、自由に座っていただけるような形を取って行えればと思います。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 5月25日、11時からおおむね3時ぐらいまでというのは従来どおりです。あと議場を開放して案内するということ。あと先ほど緑風会からあったように、オープンハウス形式で、委員会室に資料を掲示して、来られた方に説明していく。あるいは、議場で予算の内容、委員会の内容をそれぞれ常任委員長が説明するというので、五月雨ではなくて、時間を11時からこま、12時から、13時から、14時からということで、その中で説明と議場案内で、委員会室等で意見交換というか、意見を聞ければというような流れで、それぞれ役割分担を決めてやるというのは大変なんですけれども、そういった方式がいいのではないかとということで検討しております。

○安保友博委員長 続いて、国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も日程等、以前からありますように、5月25日というところについてはよろしいのかなというふうに思いますし、議場の開放という形が、市民の方にとっても、より市議会と距離が近くなるのではないかなと思います。

内容については、詳細にいろいろと、例えばアンケートをどうするかとか、そういったところについては、まだ意見はたくさんあるんですけども、取りあえず大枠として、実施時間とか、そういった開催場所というところは、よろしいのではないかなというふうに思っております。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 まず、議場開放を行うという点はよいと思います。あと、やる内容としては、報告会という立てつけではあるんですけども、どっちかというところ、市民の皆さんにお祭りの一環で議会を楽しんでもらいたい、身近に感じてもらいたいということで、一般質問の体験というようなイメージで、議場の演壇に立ってもらって、本来だったら、こっちが写真を撮ってお渡しするとかというのがいいのかもしれないんですけど、そこまではちょっとできないと思うので、御自身のスマートフォンなんかを借りて撮ってさしあげるというような話とか、あと議長席に座っての記念撮影とか、そういうものをやってはどうかなと思っております。

また、議員との対話ということで、この委員会室が使えるということなので、議場の見学と併せて、ちょっと身近な話なんかをこの委員会室を使って、議員と対話をするコーナーをつくるというような話があってもいいのかなというふうに思いました。

今回、3月定例会の報告ということでもあるので、その中身をまとめたものを、先ほど御意見もありましたけれども、オープンハウスのような形で委員会室の壁に貼っていったりとか、そういう形で御紹介するというようにしてもいいかなというふうに思います。

開催時間なんですけれども、ちょっと検討して、11時から3時までがわくらぼまつりということなんですけど、あまり後半に、皆さんがわくらぼまつりで踊ったりとか、歌ったりとかというときに、こっち側で人を集めてしまうというのもちょっとはばかれるなというのがあったので、ここはもう短期集中で、11時から1時までということで、昼を過ぎたところで、議会としては終了するという形を検討させていただいたものです。

もう一つ、議長席の写真撮影もありましたけれども、議長として実際に議事進行している体験をするということで、用意した原稿を読んでもらうと、そういうものがあってもいいのかなということも一つありました。

うちの会派からは以上です。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

吉田武司委員。

○吉田武司委員 以前、11時半から2時半までの3時間で、各委員会で役割分担をして、オープンハウス形式か分からないんですけども、説明をするというところと、あとそのほかの議

員については、お祭りのところで、呼び込みではないですけども意見交換をして、こちらでこういうことをやっていますよというアピールをすとか、あとはなるべく市民の意見を吸い上げるような活動をしてほしいというところがあったので、その辺をやっていければと思います。

あとは各委員会で、オープンハウス形式にするというところで一回集まって、どういうところを議題にするかというところと、多分総務環境になると、修正案のところメインになるのかなと、3つの事案が全部総務環境になっていますので、かといって、総務環境には議長、副議長、辞職された鳥飼さんがいるので、総務環境は人数が4人ぐらいしかいないので、ちょっとその辺もどういうふうにやればいいのかというのが厳しいんですけども、そういうところも各委員会で一回話をしたほうが、内容がより詰まっていいのかなというふうに思います。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 わくらぼといって、彼らはもうNPOだったから、ボランティアもしっかり考えて、いろいろなことを仕組んで、そっちで人を集めようとして動いて行って、主にプレーパークなんだよね。遊びとか、触れ合って楽しんでいるんです。こっちはちょっと真面目なあれだから、引き込むのは、本当によっぽど考えないと難しいと思うんだよね。

ただ、報告会目当ての人というのはいるから、その人をチャラすかすことはできないから、しっかりしないとイケないと思うんです。だから2つぐらいコンセプトを考えないと、流されてしまうかわからない。

ただ、さっき委員長が言ったように、オープンハウスで、子供たちが議長の席なんかに座ってスマホで写真を撮るとか、ああいうのは今の人は結構求めると思うんだよね。真面目な話じゃないけれども、まちづくりをここでお父さんたちがやっているんだよというのを見せるのはいいかもしれない。

それと、真面目なのはこちらの部屋で、やっぱりちょっとした議会報告会をしないと、いつも土、日にやってくださいと盛んに言われているわけでしょう。議場なんかを見るより、こっちに来たい人もいるわけだから。人数は多くないかもわからないけれども、そこをしっかりと押さえないと、後でまた、討論とか質疑ができなかったとなると。だから、ちょっと遊び的なオープンハウスとしっかりしたものと、私はそう思っている。

やっぱり、議長席に座って、子供らが家族で写真を撮るとか、そういう人が将来議員で頑張れるかわからないし、そういった経験をさせてあげるというのは私はいいと思います。そっちのほうがこちらも楽し。

○安保友博委員長 休憩します。（午前10時52分 休憩）

再開します。（午前10時54分 再開）

菅原委員。

○菅原満委員 11時から15時をめどということでお話ししましたがけれども、11時から、12時から、13時からというこまで考えていましたので、14時以降はわくらぼまつりのほうで最後のい

ろいろなイベントがあるとするならば、14時にはこちらのほうは終わって、片づけが終わるような形にして、わこらぼまつりに議員のほうも参加できるという態勢を取ればということで、11時から、12時から、1時からで、2時前には終わって片づけをして戸締まりまでいけるという想定がいいのではないかと考えます。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今、菅原委員がおっしゃったのは、入替え制ということですか。11時からと12時からと1時から。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 入替えということではなくて、ずっと聞いていたいとかずっと見ていたいという人がいればそれで。もう終わりですからどうぞということはないにして、来られている方について、1時から議場で座って体験してもらう、特に子供が来れば、子供と模擬質問みたいな形をやればと検討しているところですので、何時から何時までで、では、次は委員会室でどうぞという形ではなくて、いろいろと意見交換されたい方もいるでしょうから、そういった点は臨機応変にやればということで考えております。

ただ、模擬のやり取りについては、やはり、一応時間なり順番なりを決めておかないと、ずっとというわけにはいかないの、一問一答やったら交代するとか、そういった目安をつくっておいたほうがいいのか。まだ詳細までは詰め切れていないですけども、そういう感じです。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 子ども議会というような形でお子さんが体験できる。でも子供がそんなにたくさん来るかどうかはわからないし、ファミリーで来る場合もあるし、いろいろな世代の方も体験したいということも考えられるので、名前は子ども議会にしてもいいし、ちょっとそこはまた皆さんのお考えで決めればよいと思うのですが、まずは、例えば11時から30分間議場、そしてその後11時半から委員会室のほうで委員会の報告をしたり質問を受けたりというようなコースをつくって、それを例えば、12時から議場で30分、そしてまた12時半から30分を委員会という、2コースぐらいをつくるとか、そういうイメージで議場係と、委員会室は委員会のほうの係ということで、議員が二手に分かれて担当するというふうにすると、そっちの議場のほうは議場のほうだけでメンバーが考えればよいので、役割的には分けたほうがいいのかというふうに思います。

○安保友博委員長 吉田武司委員。

○吉田武司委員 今、時間という話があったんですけども、まず内容を決めなければいけないと思います。そして、議会だよりのほうに、議会報告会を開催しますということで内容が全部入っているので、内容が決まって、またこの議会だよりの案内も中が変わってくるのかなというふうに思いますので、最初は内容をどういうふうにするかというところで、内容に合わせて、また時間と場所も決まってくるのかなというふうに思います。

今、伊藤委員からもありましたけれども、内容は各委員会の報告をするというところ、お昼はやはり休憩するというのも必要かなと思うので、11時から12時とするのか、午後1時から1時間半程度の2時半までにするかというところかなというふうに思います。

議会だよりを基にというふうになると、議会だよりのほうの、開催しますという案内も変わってくるかと思うので、そのところを先に決めたほうがいいのかと思います。

○安保友博委員長 そうしましたら、時間はちょっと置いておいて、何をするかのコンテンツの部分から確定させていきましょうか。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 さっき、伊藤委員がおっしゃったように、前に中学生議会というのをやっていた、子ども議会だね。中学生ぐらいになると、まちづくりで本当にすごくいいことを提案してくるんです。10人ぐらい各学校から応募してもらって、それを午前中終わらせて、午後は大人の議会報告会と、2つに分けて、子供の議会だと、お父さんに後ろに傍聴に来てもらうとかすれば、結構埋まってしまうのではないかと。学校に教育委員会を通じて、中学生の応募者を募集して、確実に人を集めて。当日に人を集めてやろうと思ったら集まらないと思うんです。子ども議会と、あと午後は議会報告会。おもしろくなると思う。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 コンテンツとして、内容としては、例えば議場の議席に座ってみたりという体験の部分と、あとは委員会室等で議会報告会形式で御案内するという、2つ行うという形の内容なのかなというふうに理解しています。

やり方については、考え方は2つあるかと思うんですけど、本当にそれこそ、議場の案内と委員会の御案内というのを時間を分けてしまうとか、もしくは並行するとか、そういうふうなやり方はあるかと思うんです。先ほど伊藤委員がおっしゃっていたように、議場の係と、あとは委員会室で案内する係というのを分けて、適宜、例えば、議場に行った方と委員会室で入れ替わったりとかすることもできるように行うというのが一つの案かなというふうには理解していて、それがいいのではないかなと思っています。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 議場が最初で、委員会室が最初ではなく、来られた方、またそのときの状況で、委員会室から議場、議場からまた委員会室ということで、回遊するような形での案内を想定して、やることについては、一応予算についてという話、それは動いていなかったと思ったので、一応予算の従来の説明資料は必要なかなという想定はして準備はしてきていたので、議会だよりを持って説明するというのも、説明する、あるいは意見交換するきっかけになるので、それはそれで必要かなと思いますが、予算そのものについてピックアップして、大きなところでは、予算全体ではどういうふうに変ったのかとか、今回、国保と介護でも引上げがあったので、こういうような変化というか、動きがありましたとか、一定程度の説明はできるようにしておくとか、資料だけは作ってホワイトボード等に貼っておいて、質問が出れば答えてい

くというような形も想定されるのかなと。

あと、議会のほうは、来られた方で体験していただければということで、子ども議会とかそういう形になると、相当準備をしておかないと、これはなかなか難しい話なので、体験型ということで、委員会室でも委員長席、副委員長席があるから、座ってもらったり、特に議場は来られた方が座って、さっきもお話ししたとおり、模擬のやり取りをしていただくという形も考えられるのかなということでもあります。子ども議会とか、そういう形になると、ちょっとこれは難しいし、教育委員会等とも調整が必要になってくる話なので、体験型ということで、うちのほうでは想定しておりました。

○安保友博委員長 吉田武司委員。

○吉田武司委員 今、皆さんから、いろいろな御意見が出ましたけれども、先ほど委員長から、市議会だよりを基に進めたらいいのかなというのがあったのと、あと本会議場で模擬をやるというところがあったんですけれども、今回は、もしできたら、市議会だよりを基に、例えば、わこらぼまつりが11時から開会します、11時から午前中は和光市議会の議員がこういうことをやりますというので、例えば午後1時開会で、このことについて質疑を受けますというので、議長が議長席から、私たちが執行部席に座って、来てくれる方は議員席に座って、そこで模擬も兼ねて質問を受けて、その質問に対して、では、誰々答えてくださいというので、これに基づいてやっていくというのも。そうすれば、1時から2時で、1時間で終わりにするという形にできれば、一番いいのではないかなというふうに今感じたんですけれども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 事務局に確認なんですけれども、前回やはり録画するとかというと、その前日までとかだけれども、モニターを映したりとか、マイクを使ったりというのは、その当日でも大丈夫ということですか。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 ライブ配信については、当日はできないんですけれども、モニターを映したりというのは可能だと思います。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今のほうが何かいいような感じがして、子ども議会はやはり時間が要るから、来年ぐらいを目途に、中学生を。それは子供たちが将来のことを結構語ってくれるので、今年はちょっと時間がないので、5月25日の後、6月定例会ですから、告知が1週間後になるから、議員はすごく忙しいと思うんです。

さっき、吉田委員が言ったように、私らが執行部側に座って、こちらにいつもの人が来て、メンバーが来て、そこに質問したら面白いよね。質問もしっかりと考えた質問が来ると思うんです。そういうのを一つ、イベントみたいなものを行っているから、面白いのではないですか。

○安保友博委員長 いかがですか。

今、吉田委員からの御提案とすると、時間も併せて決まったというか、提言されたと思うん

ですけれども、1時からの1時間程度で、議場を開放し、そこで来場者が議員席で、議員が執行部席で、実際に議会だよりを材料に質疑応答を行うという形。その告知は午前中にやるということですか。

吉田武司委員。

○吉田武司委員 この議会だよりを配りながら、こういうことをやりますからということで、何時からお集まりくださいと。

○安保友博委員長 午前中というか、1時までの時間でこの市議会だよりをわこらぼまつり内で議員が手分けして配るという話。

では、まとめたいと思います。

今の話で、特段異議はなさそうですか。今の吉田委員の提案でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

取りあえず、今、決定事項として決めたいのが、まず実施時間は13時から14時まで、開催場所は本会議場、内容としては議場体験みたいな形ですかね。議会だよりを材料とした議会体験ということで、詳細についてはまたちょっと詰める必要があると思いますけれども、時間と場所と内容については、このような形でよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

参考に、前回の開催要領をお手元に配付しております。今回の議会報告会開催要領を作成するに当たり、協議や確認が必要な事項はあるでしょうか。大分変わっているのです。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 ポスター及び配布用のお知らせの作成というところがあるんですけども、以前だと、議会の報告会みたいな形で、キャラクターと一緒に議会報告会の日時等、御説明しているような感じだったと思うんですけども、内容も議会体験ということで、何かこう、議場に座れる写真だったり、そういった趣旨のお知らせにするべきかなと思います。ポスターも同様にすべきかなというふうに思います。

あともう一点、アンケートについても、私は前回アンケートをまとめたんですけども、アンケートの項目が、例えば次の議会報告会に役立つアンケートかということ、正直それを役立てるには難しいアンケートの取り方かなというふうに思いましたし、今回の議会の体験会の趣旨とはかなり違うアンケートになっているかと思いますので、アンケートの用紙とか、そういった部分も一回リニューアルされたほうがいいのではないかなというふうに思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 開催要領ですけども、今の内容でいくと、模擬体験をやってる最中、議員は全て動けなくなってしまうということもあるので、その辺を2回に分けてやるとかという対応をしないと、議場に全員が入ってしまうと、委員会室の対応ができないとか、案内の対応だとか、その辺についても考えていく必要があるのではないかなと。

あと、資料の作成だとか、その辺もどういうふうにしていくのか、それは検討しておかないとという気がいたしますが。

○安保友博委員長 吉田武司委員。

○吉田武司委員 私が先ほど提案したのは、委員長が議会だよりを基に今回の議会報告会をしようということで、報告会というこの題名が合っているかどうかは分かりませんが、その辺は、議会報告会を開催しますというところもかなり変わってくるんですけども、議員が取りあえず、わこらぼまつりが11時から開催します。11時から12時は議員が率先して議会だよりを配り、そして1時から2時まで本会議、議会だよりを題材に質疑応答する仮本会議というのかな、そういう模擬本会議を開催しますというのを案内して、集まってくださいというところでやること。そして、議員が執行部側の席に座って、来てくれた方たちは議員側の席に座って開催するというので、各委員会は、やるということは頭にはないです。この議会だよりを基に、当日この中で質疑応答するというので、その1時間は、だから議員は全員本会議場に着席をしているというところで、1時間程度で終わればいいかなというところで提案をさせていただきました。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 今、議席が36だったかな。大勢来られた場合に、入れ替えるのか、どうするのか。あと案内はやっぱり必要で、全く動けなくなるということではなくしておかないと、その時間は議員は全く案内も何もなくて、全員入ってということになると、ほかの対応だとか、いろいろな連絡調整だとかを考えなくてはならないし、あと、もし万が一をどれぐらいを想定するかですけども、大勢来られて、2回なり3回なりに分けてやるのか、それとも質問した方が出ていくのか、そうしたらその案内をどうするのかとか、その辺のシミュレーションを少し検討しておく必要があるのではないかなというふうに思います。

質問する人数を議場分だけで切るというか、もうそれで終わってしまえば、1時間の中で完結できますけれども、体験していただくということであるならば、3回とか、12時半から1時半で、3回ぐらい、20分、20分、20分で分けてやるとか、大勢の方にできるだけ体験していただくと。2時前ぐらいには終わって、2時以降、わこらぼまつりのほうに議員も参加するというので、流れを考えていくことも必要なのではないかなというふうに私は思います。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 議員が何人か、最初から座らずに少しだけ座っておいて、こちらが充足したら、さっと議員は席に着いて始めて、散会して、1時間は長いと思うんだよね。30分ぐらいをワンセットにして。そうすれば案内しなくても。ただ会場で配ってここへ来るというのはものすごく難しいと思うんですよ。だから、このチラシに応募者を応募、電話で応募してもらっておいて、半分ぐらいはそこで固めておかないと、その日に市民を議員が集めるというのは結構勇気が要ると思いますよ。

これはもう5月1日に配られているから、これを資料に質問してもらっていいですよ。何で

も質問していいようにしていたほうがいいのではないですか、これだけにこだわらずに。いつもそうです。予算ができて、まちづくりでいろいろな意見を言うてくる人がいらっしゃるから、その枠は残しておいたほうがいいと思います。だから、議長がそこをうまく采配すれば、制限時間を設けてという提案です。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 何かいろいろ膨らんでしまうような感じもするんですけども、今、菅原委員がたくさん来た場合ということの御心配があったと思うので、その場合は、例えば、議員は執行部席に座ることだったんですけども、執行部席側も議員だけでは埋まらないかなと思いますので、空いてるところとか、あと傍聴席にも入っていただいて、とにかくあそこの中を体験していただくというような形で、議員席のほうは、どちらかというと、ぜひ質問したい、体験したいという方に座っていただいて、例えば親子で来た親のほうは傍聴席だったり、執行部席だったりというふうに、その場で臨機応変に座っていただき、まあ1時間なら1時間という中で、あまりにも多かったら2回に分けるとか、お祭りのときにやるということで、すごく臨機応変な対応が必要かなと思います。

それと、議会だよりから質問というと、その場でぱっと思いつかない場合もあったりするといけないのと、あと新規事業を何か議場で説明、予算、新規事業が一覧であったと思うんですけども、それを使ってこういう質問というパターンも何か用意しておいて、この中から質問していただいてもいいですというようなものを用意して、この議会だよりと一緒に配って、スムーズに運営していければいいかなというふうに思うんですけども。予算における主要事業の一覧というのがたしかあったので、この中から議員が説明するというような感じはいかがでしょうか。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今のを取り入れるとなると、1こま40分で、50分になるとみんなもう外に出たがると思うんですよ、遊んでるわけですから。最初の7分ぐらいは、そういう新規事業の話をしておいて、これから次に議会が始まりますとこうやって。答弁者は、全員議員、入れば入ってもいいんですけども、答弁する側は議員が答弁するので、最低七、八名は置いておいて、その間が空いていれば、一般の人はただ座って聞くだけになるんですけども、変則だけれど、そうやって面白くしたら議会に興味を持ってくれるんじゃないかなと思います。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 この開催要領をちょっと見てみますと、開催の目的、内容、主催、開催時期、場所というような形になっていて、これにどういうふうに記載して、どういうふうにやっていくのかというのを議論する場なのかなというふうに理解しています。そうして見ていると、まず開催時期については、令和6年5月25日で、議員集合は10時ぐらいにして案内開始を11時から12時でやっていただいて、開会は実際13時からというふうにして、場所は議場というふうに進めていただくのがよろしいのではないかなと思います。

一番話としてやらなければいけないのは、一番最後に意見交換会グループ割というような形、割り振りというのがあるんですね。誰がどこを担当するかとか、役割をどうするのかというのをある程度決めておく必要があるのかなというふうに思っています。議場の担当、さっき伊藤委員がおっしゃっていたように、その場でやりながら案内する係も必要だし、親子のサポートに入っているような方たち、例えば質問するときにはこうやって質問すればいいんだよと言ってあげるような方とか、執行部役とか、あとは傍聴席を見たいという方がいらっしゃったら、その案内をする係とか。そういうような割り振りを決めないといけないのかなというふうに思いますので、そこの議論も必要かと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 その役割分担を決めるのは、内容を決めないと役割分担できないわけで、11時から12時まではみんなが呼び込みに出てるわけで、12時半なり、1時から2時まで、全員が議場に入るとなると、意見交換会の持ち方をどうするのか。委員会室で12時から1時までをいろいろとオープンハウス形式でやるのか。内容を決めないと、人の張りつけ方というのが決まってこないというふうに私は考えますが。

○安保友博委員長 菅原委員。一応先ほど、内容はもう議会体験ということだけで確定しているので、委員会室を使ってということはもうやりません。

菅原委員。

○菅原満委員 そうしたら、要領の意見交換の役割分担というのは自動的になくなるということですよ。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 おっしゃるとおりで、意見交換会のところがなくなるという認識です。この意見交換会のグループ割り振りというのは、議会の体験会のグループ割り振りに差し替わるのかなと思います。

〔「答弁する側がね」という声あり〕

そうです。

その部分で、案内する係とか、あとは親子のサポートをする係とか、執行部役とか、それは何かたたき台が必要なのかもしれないんですけども、そういったような形で進めていくのかなと思います。

○安保友博委員長 今、大方まとまってきたと思いますので、まずは、今回ちょっと大幅に変わるということもあるので、一度たたき台として、今のお話の内容を受けてのものを作成をして、それで次回の議会運営委員会で確認する形にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

それでは、議会報告会については以上となります。

次に進みます。

特定事件 8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてを議題とします。

初めに、項目 7 番、議会報告会については、1 月 17 日に提案説明がなされ、後日協議をすることとしておりましたので、各会派から御意見を伺いたいと思います。

提案会派が緑風会と公明党なので、まず新しい風・希望、菅原委員からお願いします。

○菅原満委員 議会報告会については、今回 5 月のわこらぼまつりに合わせて行うということで、前回だったか、その状況を見て、開催内容、開催要領について検討していくという話だったかなと、ちょっと記憶が違ってたら申し訳ありませんけれども、どういうやり方をしていくのか、その報告会ごとに検討していくと。基本的には、その直前の議会で行われた予算なり、決算なり、大きな議案があればその委員長の報告、そして意見交換会を併せて行うという基本的な形でいいのかなというふうに考えております。

内容については、今回の報告会のように大きく変えるというか、対応していくということもありますので、その辺で協議して、報告会を開催していけばいいのではないかなというふうに考えております。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 議会報告会の今後の進め方というふうにあると思いますが、開催内容とか、報告会の在り方というところについては、市民の方が、より市議会を親しみやすくするという一つの目的と、あともう一つは、市議会について理解を深めていただくというような 2 つの目的があるのかなというふうに思います。

今回、議会報告会を議場の体験会にするというような形にしたのは、ある意味今までの趣旨と違って、皆さんが市議会に親しみを持ってもらうというような趣旨だったのかなというふうに思っています。そういった方向性でやっていくことも必要ですし、市議会の報告会という従来からあるような形で、実際にどういう議論が行われて、どういうふうな話合いが進んでいるのかという、実際の議論の中身の部分を伝えるということも同時にやっていかなければいけないかなというふうに思っています。

なので、例えば、その 2 つの目的をかなえると、1 年間でやるとするならば、1 年に 2 回やるというのも一つの手でありますし、各年ごとに、どういうふうにやっていくかと、子ども議会をやっていったりとか、そういうような新たな趣旨のものをつくっていくというところも含めて、在り方とかというのを見直す必要性はあるのかなというふうに思っています。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 今回、議会体験という形で、かなり形が変わることになりますけれども、議会として議会報告会をする趣旨というのは、やはり市民から見たときに、議会をもっとより身近に感じてもらって、理解してもらおうということが必要で、そのためにこれまで工夫をしてきて、ああいう従来の形でやってきたんですけども、実際に集客がやはり難しいだったりとか、

実際に数人しか来なかったときに、それを大勢の議員で取り囲んで、意見をくださいというような形でしたときに、その来た人が本当に来てよかったなと思えるかというところ、その辺がちょっと疑問符がつくところでもあったので、議会報告会の基本的なスタンスとしては、少数対多数で、市民が話しやすい雰囲気をつくっていくというところをやったらどうかということを考えておりました。

具体的な形としては、今は1か所で1回でやっているんですけれども、例えば、6人ずつのグループ分けをして、公民館が3館あるので、中央と南と坂下と、6人ずつのグループで1回やるというのが1つ。それからもう一つは、5人、5人、4人、4人と分けて、日程は2日間なんだけれども、2か所で午前と午後1回ずつやる。それは全部出るという意味ではなくて、グループに所属しているところに出ればいいので、議員の負担としてもその1回分で済むと。なおかつ、回数としては増やせるということなので、より多くの市民が来やすいタイミングで、大勢ではなくて、実際に本音で話し合えるような、そういうアットホームな雰囲気をつくってやっていくということをやれたら、また来たいと思える人が増えてくるのかなというふうに思いました。

あとは、今回の議場体験、議会体験もそうですけれども、多分その場その場でやっぱりニーズがどこにあるのかとか、それをどういうふうにしたら、より市民に親しみやすい議会になるのかというところを考えながら、前進していければと思っておりますので、臨機応変な対応をしていくべきだというふうに思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

一応、前期からの申し送りということで、ウェブ等を活用しながら、市民との意見交換を中心に行っていくということで、意見交換というところは、前回からの申し送りにされております。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 ウェブ等を活用しながらというところで、結構ハードルは高いような認識を持っています。例えば、せっかく直接会える機会をつくりたいということで進めていくのであれば、できる限りフェース・ツー・フェース、直接対面したほうがいいのかなと思いますし、恐らくこれ、ウェブ等を活用しながらというのは、コロナ禍が背景にあったのかなというふうに推察するんですけれども、ウェブ等を活用しながらというのは、どのようなイメージなのかお伺いできればなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 提案者なんですけれども、ウェブ等のというのはあまり記憶がないのですが、コロナ禍でもあったので、そういったあれだったと思うのですが。

今、また改めて考えると、市民により身近に感じていただくということ、それとあと、これからの若者とか、特に子供とか、やはりこういう議員というものが、分かりにくいままではなく、より開かれたというか、どういうことをやっているかということを知ってもらうこと

がすごく大事なかなと思いますので、例えば、年に2回のうち、1回は子供・若者向け、1回は大人向けとか、そういうふうに、いろいろ臨機応変に、その都度考えていくこともいいなというふうに思います。

ですので、場合によっては、ウェブも活用してということもあると思うんです。ちょっと具体的にウェブというのがお答えできないような状態です。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 恐らく、コロナ禍とか、いろいろな背景でウェブ等というところが出てきたのかなというふうには思うんですけども、基本的な趣旨としては、市民の意見を取り入れて、より充実させていきたいという、その目標に向けて一つ的手段にウェブというのがあったのかなというふうに思います。

なので、今回、議会報告会という形で、新たな形で議会体験というような、そういった趣旨でもできるように、様々なタイミングによって、議会の報告会の在り方みたいなことを工夫していったら、その上で、より一つ一つ改善していくという流れにすればよろしいのではないかなというふうに思います。

○安保友博委員長 議会報告会についての内容としては2つあって、1つが開催回数や報告会の在り方などの見直し、2つ目が市民の意見を取り入れてより充実させるということなんですが、提案会派の緑風会、公明党のお二方も、従来どおりの議会報告会でいいのかという問題意識があつてのことだと思いますけれども、今それぞれ出された意見を踏まえて、いかがでしょうか。

吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会として、議会改革の中で、議会報告会の開催回数や報告会の在り方などの見直しというところで提案をさせていただきましたけれども、これまで、議会報告会、いろいろな形でやってきました。一番最初は、各2か所でやったり、いろいろなところで報告会をやっても、1人しか来てくれないときとか、あとはもう本当に参加人数が少ないというところがあつて、今の形とかになってきたかなというふうに思います。

今回は、この議会改革を提案させていただいて、5月25日に開催する議会報告会も、新たな形で試みとしてやるわけでありますから、これを機会に、また新しい方向性とかができてくればすごくいいのかなと思いますし、公明党が提案された市民の意見を取り入れてというところも、今回の5月25日の開催で、それも一緒に、同じようなところが成し遂げられるのかなというふうにも考えていますので、今回の5月に開催される報告会は、すごく意義のあることと、また今後の議会報告会についての新しい一歩になるのかなというふうに考えております。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 その都度、議会報告会のほうを検討して、今回のように取り組んでいくということもあるのかなと。秋は市民まつりがあるので、そことの関係をまた考えていくというのも一つの方法で、先ほど伊藤委員からもあった若い方に参加していただくということで、対象を

中学生、高校生として、土曜日、日曜日に意見交換会を行いたい。あるいはそういったような形の議会報告会というのも、議会でどういうことをやっているかということを説明しながら、その後、意見交換会をやっていくということもあるのかなと。ちょっと記憶が定かでなくて申し訳ありませんが、よそのところでは、中学生の生徒会役員のサミットとかをやって、いろいろな意見を提言しているところもあるというふうに記憶しております。

それからあと、議会報告会がスタートした当時は、公民館等にも出て、あるいは、運動場の会議室等も使って、割と大勢集まっていたいて、いろいろな意見を聞くということがあったというふうに記憶しております。その後なかなか、時間設定、曜日の設定等が難しくなってきたというところで、今みたいな形になってきているということもあるので、基本ベースは議会、特に予算と決算はどういうふうな内容になっていますというのは知っておいてもらってもいいのかなと。あるいは、どんな論議が議会であったかということを知っていただき、かつ議会の役割を知ってもらって、あと意見交換、あるいはいろいろな提言をいただくという方式で進めていければと。

あと、ウェブなんですけれども、これも費用がかかるということと、その操作の関係があるのと、ウェブもいろいろな種類があるので、ウェブによっては参加できない方もいるかもしれないので、やはり直接話をするというのが一番いいのかなというふうに考えます。

○安保友博委員長 それでは、整理したいと思います。

議会報告会については、現状を見ながら、やったものを踏まえて、次回にどう生かしていくということも踏まえながら、検討を続けていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのように決しました。

次に進みます。

項目9番、一般質問については、1月17日に協議しましたが、各会派に持ち帰っていただきましたので、改めて各会派から御意見をお願いします。

公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 1項から4項について、質問時間を全定例会一律30分に変更するということについては、今まで、年のうち2回は40分、残り2回が30分だったと思うんですけれども、これは従来どおりのままでもいいし、時間についてはどちらということは特にありませんでした。

2番目の一問一答方式の検討、これについても今も一問一答形式なんですよね。

○安保友博委員長 これ、1回ということだね。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 1回目から一問一答形式にするということですか。

そうですね、今の形式でいいと思います。

それから、3番の質問時間を会派内で融通できるようにするというのは、いいと思います。

あと、4番目の一般質問発言通告書の提出後の修正についても、修正するタイミングという

のもあると思うんですけども、一般質問が始まるまでの間に、きちんと訂正して修正する分には、修正という形を取っていいと思いますので、3、4については、提案されたとおりでいいと思います。

2番目の一問一答方式は、今現在の形もしくは一問一答形式というふうにしてもいいのではないかというふうに思います。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 1問一律30分というのは、40分にした経緯があるので、やはり予算前議会、あるいは決算の議会等でしかるべき時間を取って、いろいろと確認をしたい、質問したいという、あるいは提言したいというような要望があって、40分もできるというようになってきているので、これは必ずしも40分消化しろということではないので、現状でいいのかなというふうに考えております。

あと、一問一答形式だと、本当に最初から一問一答だと、今現在、最初に質問内容を質問して、それから各項目一問一答ということで、最初にそれぞれ聞いて一問一答に入っていくほうが、聞いている方には分かりやすいのかなという気がするので、その辺については、やり方で、これも時間と同じで、今でも3回で終わらそうと思えば終わっても構わないわけなので、ただ、分かりやすさからみると、現状のほうの方が聞かれている方は分かりやすいのかなという気がいたします。

それから、時間を会派内で融通できると、これは議員が一般質問できるということなので、議員固有の質問できるという内容であるということから、会派が質問するというわけではないので、これについては、ちょっとうちのほうとしては難しいと考えております。

それから、一般質問発言通告書の提出後の修正ですけども、これはやはり、一般質問当事者の質問の前日とかということではなくて、修正するならば修正するで、一定の期間を置く必要があるし、やはりこれ、一般質問は議員側の提案ということなので、やはり本来は、通告書を提出するときにある程度詰めておく必要があるのかなと。ただ、どうしても思い違い、勘違いというのがあるとするならば、これはしかるべき日時、間隔を置いて、修正しましたというのが明らかに分かるようにするということが必要ではないかというふうに考えております。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 それぞれ、1から4について、まず1つ目の、全員定例会を一律30分に変更するところについては、これはあくまでも、議員が任意に自分たちの、40分であったとしても、30分で終わることはできる状態かと思いますので、ルールを変更するのではなくて、個人の判断で時間の使い方を考えるというふうにされたほうがよろしいのではないかというふうに思っています。

②につきましては、現状だと、1回目はだあっと質問して、その後に執行部が回答するという、そのような流れになっていますけれども、これは、私は傍聴している側からすると、最初にどのような質問をしたのかというのが回答するのが遅くなってくるので、質問と回答が

やはり交互にあったほうが、明らかにこれは、聞いている側としては理解しやすいかなというふうに思っています。私も一問一答方式というところで、必ず質問と回答というのがキャッチボールになっているほうがよろしいのではないかなと思います。

3つ目の、質問時間を会派内で融通できるようにするということについては、やはりこれは個人が議員として質問するという立てつけになっていますので、私は会派内で融通するというのではないほうがいいのではないかと。あくまでも議員が質問するというふうにしたほうがよろしいと思います。

④の一般質問の発言通告書の提出後の修正につきましては、これは、どのようなレベル感で修正するのかというところにもすごく大きな影響を与えるかなと思っていまして、例えば、文字1字、てにをはを変えるレベルの修正なのか、それとも、質問の流れを大きく変えるような修正なのかにもよって、その期限というのは難しいかなというふうに思っています。基本的には、私の考えとしては、提出後の修正というのは認めないほうがよろしいかと思っていまして、修正がされないように、前もって熟慮した上で質問通告書を出すと、そういうふうな形にしたほうがよろしいのではないかと思っています。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 まず、質問時間を一律30分に変更する案については、これはうちの会派はむしろ一律40分にしてもらいたいと思っています。それを使うか使わないかというのは、各個人の判断なので、別に40分使い切る必要はないんですけれども、やはり発言する機会はなるべく多く確保したいというのがその内容です。

また、一問一答方式の検討ですけれども、これをもしやるとすると、例えば、1回目の答弁を答弁者が壇上に上がってきて、2回目以降は自席でというふうにやっている今のやり方とか、そういうふうなもの、やり方自体も見直ししていく必要があると思いますけれども、ただ、聞いているほう、市民側の目線でいうと、やっぱり全部一括で聞いて、全部まとめて答えが返ってきて、それからまた個別に聞いていって、何の話だったかと思うので、その意味でいうと、1個ずつ聞いていく、もう最初から一問一答にするというほうが、聞いているほうからすると分かりやすいというふうには思っております。なので、やり方の検討次第では、一問一答を全て徹底するという方法も検討の余地はあるかなというふうに思います。

3番の、これはうちの会派の提案ではあるんですけども、ちょっと補足ということで、質問時間を会派内で融通できるようにするとありますけれども、これは一般質問は確かに議員個人でやるものという認識は持っていますけれども、そうはいつても、やっぱり何のために会派を組んでいるのかという話もあって、であれば、会派として、例えば30分で3人会派だったら、90分の時間を与えて、それを会派内で自由に誰がどう使うかというのは、それはそのぐらい認めてもいいかなというのがもともとの趣旨です。もっと言うと、話を広げ過ぎるという話になりかねないんですけれども、そもそも自分は10分しかいないという話であれば、じゃ、例えば

あと20分は欲しい人にあげると。それは会派を超えて、そういう話があってもいいのかなということさえ考えた上で、でもそこまでいくと広がり過ぎるので、会派内ではどうでしょうかという提案でした。

4つ目が、修正について。これもたびたび問題になるのが、先ほど菅原委員からもありましたけれども、実際に通告を出しておいて、ヒアリングなどで、その後いろいろ判明した事実によって、ちょっと聞き方が違ったとか、もうちょっとこういう角度にしたかったとかという話があったときに、提案説明のときにもあったと思うんですけど、出してしまった以上は、勝手に変えるのではなくて、相手方に変えたいんだけどいいかということを経営側に合意を取って、そういうことだったら構いませんというふうに言ってもらった上で変えるというのが議論の前提だったと思うので、勝手に変えるという趣旨ではなくて、あくまでも、後に判明した事情に基づき、通告を受け取った側の執行側がそれを受け入れるということになれば、その修正は認めてもいいのではないかとというのがその趣旨でした。なので、その意味でいうと賛成したいと思います。

あと、もう一点は、通告後に大きな問題が発覚するということがこれまでもたびたびあって、緊急質問という方法もあるんですけども、ただ、緊急質問というのは相当緊急じゃないとできないという制限があるので、その意味でいうと、通告を出してから実際に自分が一般質問するまでの期間というのは、相当期間があるので、そういう事情が判明したときに、新事実が発覚ということで通告に出していないものを追加したいというものについては認めてもいいのかなという意見です。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会から、今回、1番、一般質問について提案をさせていただきました。

②のところの一问一答方式の検討については、これは従来のやり方のほかに、先ほど安保委員がおっしゃった内容の、最初から一问一答方式、そのどちらかを選べるというところの検討を提案させていただいたところであります。

そして、③番のやさしい未来へ歩む会の提案の質問時間を会派内で融通できるようにするというところは、これは緑風会としては、①の一律30分に変更するということで、変更した場合に、一般質問を会派内で融通できるようにするというところで、このところで増やしていければというふうにも考えて、提案をさせていただいたところであります。

あと、緑風会で、ある程度これまでの一般質問の時間の内容をここ1年ではなくて、その前までの一般質問の時間をある程度集計したところによると、意外と30分を使い切っていない方が多かったというところで提案させていただきました。補足になります。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 確かに、30分使い切らない方がいらっしゃるのは事実だと思うんです。30分使い切らない方が困っているかという、使わなくてもいいというふうな制度設計になってい

るので、現状の制度のほうが使いたいという人も使えるし、使わなくて十分ですという人もそういう形で、時間内の20分とかで終わらせられるという意味でいうと、殊さら、定例会一律に30分に変更するということはしなくても、現状の制度で十分できているのかなと思っています。

②の一問一答方式の検討の選択制にするということについては、私はこれは多くの方が基本的には選べるようにするという部分では、現状の制度よりも、市民の方から見ても見やすくできる可能性がありますし、今の既存のやり方を否定するわけではないかと思いますので、これは、次回の定例会等でもすぐに開始できればいいなというふうに思うんですけども、これはいかがでしょうか。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 ①については、30分で終わらせる人もいるし、予算決算のときは、やはりしっかりしたいということで40分。従来が私は希望です。

一問一答も、私らの質問は傍聴者に合わせるために質問しているわけではないし、しっかり聞きたい傍聴者はやはり最初からちゃんと来ています。一問一答であると、自分の時間が読めるんですよね、一通りしゃべった後。ただ、中には一問一答で終わるものもあるんです、しっかりした答弁をもらえれば。答弁をもらえなければ、2回、3回と追い込むわけですけども、そういう面で現在のほうがいいと思います。

あと、3番の会派内での融通。何かいいような気もするんですけども、これは国会とか、発言の会派の人数の多いところは時間を多く持つとか、県議会なんかも、人数が少ないから発言機会、私らはみんな発言できるわけですから、やっぱり融通というのはちょっと何か、低きに流れるような気が私はします。融通できないほうがいいと思います。

あと、4番なんですけど、多少の修正はいいんでしょうけど、執行部と打合せをする。ヒアリングの時間をあまり遅くまですると、執行部にすごく負担をかけているんです。私は個人的には本当に発言することをしたなら2日後には終わらせているんですけども、やはり早く終わらせて、いい回答をもらうためには、やっぱりヒアリングの締切りをむしろつくって、執行部の仕事をやりやすくしてあげるという方法も、一般の仕事から考えれば、早くこちらの要望、ヒアリングをしっかりと早めにしていけば、よりスムーズにいくわけですから、ぎりぎりになって変更するというのは、やはり大きなことがない限り、やらないほうが私はいいと思っています。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 質問時間を全定例会一律30分に変更するというのは、先ほども申し上げましたが、質問者の考え、あるいは質問の内容によって、時間で終わらず、途中で終わるという場合もあるので、これについては一律30分ということではなくていいと思います。

あと、一問一答方式の検討については、現状の、答弁側が登壇するのか、自席で答弁するのか、その辺のやり方、あと、このやり方を変えとなれば、当然執行部側にもきちんと周知、

調整していくことが必要だと考えます。やり方として、選択制にするというのは一つの考え方だと思いますけれども、その辺、調整が必要だというふうに考えております。

会派内の融通というのは、やはり議員は市政に関しての質問ができるということになっていきますので、これが議員についての質問の時間ということでもありますので、会派内での融通というのはなじまないというふうに考えております。

それから、通告書の提出後の修正ですけれども、いつまでにどういう理由でどう修正したのか、やはりこれは相手方もある話なので、きちんとその辺は詰めていく必要があるのと、通告書のどの部分をなぜ、どういうふうに修正したのかを明示して、誰にでも分かるようにしていく必要があると。仮にやるとすればですけれども、やはり事前にきちんと質問内容を詰めて調整していくということが必要なのと、一般質問を行うぎりぎりまで調整というのは、これはもう絶対避けるべきだというふうに考えております。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 ①番については、現状のままだが希望です。

②番につきましては、これは議員が選択制でやっていることが好ましいかと思います。その議員によって、調整の仕方であるとか、アタックの仕方が違うと思いますので、2番は選択制で。

3番の会派内で融通したいという声が多いのであれば、これも私はできるようにしても構わないのではないかと思います。

4番の通告書の修正につきましては、例えば、私のように経験が少ない議員ですと、例えばこの間あったのが、エアコンの設置の補助金を出してくださいという通告をいたしましたら、これはCO₂の削減が目的なのか、それとも貧困層への補助が目的なのかと、これで答える先が変わりますと言われました。なので、こういった微調整をする程度のものでしたら認めていただきますと、よりスムーズにすり合わせができていくかなと思います。

○安保友博委員長 大方、意見が出尽くしたかと思います。

1から4の中で、一問一答方式の検討に関して、積極的な反対派はなかったという認識なんですけれども、これについてはいかがでしょうか。例えば、試行的にやってみるという話も一つですし、具体的に、正式にこれができるように検討を進めていくということでもいいと思うんですけど、この点いかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 現状の、質問者が登壇するかどうかというところは、やはり詰めていく必要があるのと、相手方との調整ということも執行部側ときちんと詰めて行っていくと。試行ということで行っていくという形は一つあるのかなというふうに思います。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 やり方としては、質問通告書に選べるような形で、要は一問一答形式なのか、それとも総括形式なのかというのを選択する欄を作っていただいて、それで通告するというよ

うな形で行うとできるのかなというふうに思いまして、先ほど菅原委員よりありましたとおり、実際に登壇するのかどうかとかというところは、執行部と協議して進められたらいいのかなというふうに思います。

○安保友博委員長 吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会から提案した内容で、ちょっと説明不足だったかと思うんですけども、一問一答の、従来のと選ぶというところで、議場のやり取りのところなんですけれども、発言事項1番のところの1回目の質問をします。それは、これまでと同じような総括のときの一般質問の1回目というところで、ただ、そこで発言事項2に行かないで、そこで一問一答というところで、だから1回目は登壇で答弁をもらう。そのまま2回目の質問を行いますというところで進めていく。そして、今度発言事項2のところは、また改めて1回目の質問をして、登壇して説明をもらうという形を緑風会は想定していました。

○安保友博委員長 休憩します。（午後 0時07分 休憩）

再開します。（午後 0時11分 再開）

それでは、一般質問に関しては、継続して協議を続けるということにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

本日の議会改革の協議はここまでとし、次回、4月15日は、項目10番、議員間討議についてから順次提案説明、質疑、協議を行いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

吉田武司委員。

○吉田武司委員 これまでも何回か委員長にお願いしたんですけども、議会改革の議運は、改めて別に日を取ってもらうということを考えていただきたいというのを要望してきたんですが、議運を兼ねてやると、やはりこういうふうに時間が延びるので、しっかりとした協議ができないと思いますので、改めて要望しますけれども、議会改革の議運は、別に、ほかの議運と絡めないでやっていただきたいと思います。要望です。

○安保友博委員長 それは、何度も確認、同じやり取りをされているんですけども、一旦全部回さないことには、何がどれだけ必要かということで。次回、来週、4月15日にも議運があって、予定ではそこでも議会改革が入っているんですけど、それはやらないほうがいいということですか。

〔発言する声あり〕

皆さんの日程を合わせて、別日を取るということであれば、それはそれで構わないですけども、取れますか、実際。

とにかく、これ全部、一周回しないと、今後が見通せないという話からスタートしています

ので。

〔発言する声あり〕

午後やらないという話がありますので、そういうふうになっていますけれども。

ともかく、次にいきたいと思います。

次回の会議の予定を確認します。

今回は、4月15日、月曜日、9時30分から議会運営委員会を開き、特定事件7、議会だよりの編集・作成について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてを議題とする予定です。御出席くださいますようよろしくお願いいたします。

ここで議長から発言があります。

富澤議長。

○富澤啓二議長 すみません、2点ほどです。

まず、1点目として、会派の控室についてお諮りしたいと思います。

鳥飼雅司議員が辞職されましたので、日本共産党は、2人以上の所属議員を有する交渉団体である会派ではなくなりました。吉田活世議員は、現在の日本共産党の控室から出て、同じく会派を組んでいない赤松議員、萩原議員と同じ控室を使用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 はい。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 それでお願いいたします。

パソコンルームを確保するというので、1人会派の方は集まっていたきたいと。

二通りあります。

吉田活世議員が、赤松議員、萩原議員の控室に移るか、今の赤松議員と萩原議員が日本共産党のほうの部屋に移られるか、広さの兼ね合いがあると思いますが。そしてパソコンルームを確保すると。どちらかです。

当事者同士3人で話し合っていて、決めていただきたいと思います。

もう一つ、2点目です。

市長から、3月6日の全員協議会において、副市長に対する辞職勧告決議に対する市の考え方、また事実誤認についての協議を行いました。市長の意向として、各会派ごとに意見交換を行い、コミュニケーションを図りたい意思があるということです。そして、その中で丁寧に説明していきたいとのことでした。

意見交換について、今後議会事務局を通して、各会派との日程調整を行い、進めていきたいと思いますが、前に進めてよろしいでしょうか。市長として、コミュニケーションを取りたいという、そういう意思表示です。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私の認識としては、これは3月定例会中に行われるという認識だったんですけれども、議長としてはどういう認識だったのかお伺いしたい。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 定例会の中で並行して行っていくという認識ではありませんでした。

あとは、議事録に残っていませんので、閉会した後も並行して、これに関してのコミュニケーションを取りたいと、そういう認識です。多分、議事録にはそう載っていないはずです。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私の認識としては、3月定例会中にお話をいただけるというふうな認識でいたんですけれども。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 3月定例会中に、コミュニケーションを各会派で取るという認識では私はありませんでした。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 たしか、あのときのやり取りでは、会派とのやり取りというのが出たときには、そういう個別のやり取りだと記録に残らないから、市長に来ていただきたいという話が出ていて、その話というのは、3月定例会中云々ではなかったということで、途中で、尻切れとんぼではないけれども、終わってしまった話だったというふうに記憶しております。すみません、3月定例会中ということではなかったというふうに記憶しております。

○安保友博委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 まず、各会派でということになりましたというお話がありましたけれども、これだけで説明について終わるという認識ではないということではないのでしょうか。会派に持って帰って相談もできていませんので、会派ごとに意見交換を行いコミュニケーションを取っていくというのは、まあいいのかなとは思いますが、そのみで全ての協議が終わるということではないということではよろしいのでしょうか。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 その後は、その後の進展次第だと思います。継続してやりたいということで、1回きりだとは私は思っておりません。

○安保友博委員長 吉田武司委員。

○吉田武司委員 今、会派で話というところで、たしか、そういう話がありましたけれども、じゃ、今後全員協議会とか、そういうところでは、こういう話はもう絶対に徹底討論はできないというふうになって、各会派で説明をして、あのことについて、事実誤認のところは、その説明で終わるという認識でよろしいんですか。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 その後の進展に関しては、今現在分かりません。発展的に前向きな体制にな

れば、また全員協議会等で説明もしていけるのかなというふうには思いますが、現在は、まず各会派ごとにコミュニケーションを取りたいと、そういう意思表示です。

○安保友博委員長 非公式の場で話をするということについて、この議運の場で今お話があったということで、それが本当に正しいやり方なのかどうなのかということについては疑義があるかと思いますが、それについては、その後の進展についてということで、また改めて判断していけばよいのかなというふうに思いますので、今、議長の申出を進めていくということとでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、会派の控室についてと、市長とコミュニケーションを取っていくことについては、そのまま進めていくということにいたします。各会派で周知をお願いします。

以上で本日の議事は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

吉田武司委員。

○吉田武司委員 2つあるんですけれども、まず1つ目は、政治倫理審査会についてのその後の議長の対応で、3月に弁護士と話をするという話があったんですけれども、その内容、その後どうなったのかということと、あとは、全員協議会のときの議事録が早く出ないのかということ、少しでも早く出していただきたいというところで、いつ頃、何日後にそういうのがちゃんと閲覧できるのかというところと、あと、それが無理であれば、粗稿がいつ頃に出るのかというところを確認させていただきたいんですけれども。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 政治倫理審査会、清水弁護士との面会は、清水弁護士の都合により4月30日の火曜日が第1回目になります。遅れて申し訳ございませんが、都合により、そうになりました。

○安保友博委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 全員協議会とかの会議録の関係でございますが、基本的に、会議から2か月以内に公表させていただいてるところです。これにつきましては、早く出したいというのは当然あるのですが、本会議、常任委員会、併せて並行してやっているものですから、ちょっと時間的にはかかっているのが現状でございますので、御了承いただければと思います。

粗稿、または初稿の関係ですが、こちらにつきましては、まだ正式なものではないので、公にするというのはなかなか難しいのですが、議員が見たいということであれば、事務局のほうに申し出ていただければ、対応させていただきたいと思っております。

時期によりますが、通常の粗稿、初稿であると、大体会議から2週間程度かかるのが現状です。

○安保友博委員長 吉田武司委員。

○吉田武司委員 今、赤松議員が、オブザーバーなんですけども、委員会が終わる前に、早退届も出さずに、何か用事があるというので退席されたんですけども、このことについて、議長、

どうなのでしょうか。

○富澤啓二議長 どう対処するか、副議長と後ほど協議します。

○安保友博委員長 オブザーバーの取扱いも含めて、検討したいと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午後 0時27分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博